様式第2号(第10条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

1　開催した会議の名称　平成２９年度第１回 佐伯市歴史文化施設運営協議会

2　開催日時　平成２９年７月２８日（金）１３時３０分から

3　開催場所　三余館 ２階大会議室

4　出席者

会　長	北村　扶佐枝	副会長	佐藤　巧
委　員	秋元　清子	委　員	高野　民生
委　員	冨高　国子	委　員	増井　俊子
委　員	大鶴　学	委　員	竹中　伸吾
委　員	飯沼　賢司	委　員	渡邉　智惠美
事務局			
教育長	土﨑　谷夫	社会教育課長	長田　文春
歴史資料館長	清家　隆仁	課長補佐	吉武　牧子
副主幹	高野　満	主　任	甲斐　玄洋
主　任	中元　洋司		

5　公開、非公開の別　公開

6　傍聴人数　０人

7　議題及び結果

（１）市内各小中学校－歴史文化施設間のバス送迎事業
- 平成２８年度事業実績報告について
- 平成２９年度事業運営について

（２）佐伯市平和祈念館やわらぎ
- 平成２８年度事業実績報告について
- 平成２９年度事業運営について

（３）城下町佐伯国木田独歩館
- 平成２８年度事業実績報告について
- 平成２９年度事業運営について

（４）佐伯市歴史資料館
- 平成２８年度事業実績報告について
- 平成２９年度事業運営について

（５）その他

8　審議の内容

（１）歴史文化施設バス送迎事業を活用する事で、教育上どのような効果があるのか審議された。

（２）歴史文化施設バス送迎事業は小・中学校が対象となっているが、対象を拡大（児童クラブ等）する方向で検討してほしいと意見が出された。

（３）佐伯市は、歴史文化施設として歴史資料館・文学が学べる国木田独歩館・平和を学べる平和祈念館やわらぎと３館が市内に存在する。これは全国的にも珍しく、大変恵まれた環境にある。この施設を有効に活用する事で、子ども達が佐伯の歴史を学び、歴史に関心を持つことで興味が湧き、学んだ子どもたちが育つことで地元の人材育成にも繋がると意見が出された。

（４）企画展等については、興味が湧くような新たな取り組みを行う事も有効な活用であり、そのための発信力も重要な要素であると意見が出された。

（５）講演会等における緊急な事情の情報発信について、周知徹底を図る事が望ましいと意見が出された。

（６）その他として、佐伯招魂所の整備について市が管理するよう前向きに検討すべきではないかと提案があった。

9　会議の資料名一覧　　　平成２９年度第１回 佐伯市歴史文化施設運営協議会資料

10　問い合わせ先

担当課　佐伯市教育委員会　社会教育課　文化振興係

電話番号　２２－４２３４